

〔別紙〕 モス・コーラ 特別養護老人ホーム 料金表 (令和4年10月現在)

※利用料金は下記の1+2+3+4+5+6+その他実費となります。

(介護保険負担割合が2割の方は、1及び3の料金がそれぞれ2倍、3割の方は3倍になります)

1. サービス費用(介護保険1割負担の場合)			2.食費、居住費		小計(1+2)
	1日あたり	1ヶ月(30日)	食費	居住費	1ヶ月(30日)計 (減免なし)
要介護度1	661 円	19,830 円	1日あたり(減免なしの場合)		要介護1 126,360 円
要介護度2	730 円	21,900 円	1,445 円	2,106 円	要介護2 128,430 円
要介護度3	803 円	24,090 円	1ヶ月(30日)(減免なしの場合)		要介護3 130,620 円
要介護度4	874 円	26,220 円	43,350 円	63,180 円	要介護4 132,750 円
要介護度5	942 円	28,260 円			要介護5 134,790 円

※個別にその
他加算が加算
されます

※個別にその
他加算が加算
されます

※食費、居住費の減免については、介護保険負担限度額認定証(対象の方は市への申請により交付されます)
に記載の料金となります。

※入院又は外泊した場合は、上記1サービス費用の1日あたりの金額に変わって246円を算定します。

(算定は、1月に6日を限度(月をまたいだ場合は最大12日間)とします)

(外泊時に施設の在宅サービスを利用した場合は上記サービス費用の1日あたりの金額に変わって560円を算定します)

※入院又は外泊の初日及び最終日は通常の料金となります。

※居住費は、入院又は外泊されても算定させていただくことがあります。(居室を空床利用の短期入所で使用した場合を除く)

3. その他加算(介護保険1割負担の場合) ※加算要件を満たした場合に加算されます

加算の種類	加算の内容・要件	1日あたり	1ヶ月(30日)
初期加算	入所した日及び、30日を超える入院後に利用された場合、30日間算定いたします。	30円	900円
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護師を1名以上配置し、入所者の健康管理を行った場合に算定します。	12円	360円
看護体制加算(Ⅱ)イ	看護職員を常勤換算方法で2名以上配置し、看護職員と24時間の連絡体制を整えている場合等に算定します。	23円	690円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準よりも多く配置している場合に算定します。	46円	1,380円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	重度者の積極的な受け入れや介護福祉士の割合が、国の定める基準を満たしている場合算定します。	46円	1,380円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	常勤専従の機能訓練指導員を配置し、機能訓練を行った場合に算定します。	12円	360円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、その情報を厚生労働省に提出し、活用した場合等に算定します。	—	20円
看取り介護加算(Ⅰ)	・常勤看護師を1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。 ・看取りに関する指針を定め、入所時に入所者又はその家族に説明し同意を得ている。 ・看取りに関する職員研修を行っている。などの国が定めた要件を満たした場合に加算します。 ※ただし退所した日の翌日から死亡日までの間は算定しません。		
	死亡日以前31日以上45日以下については、72円/日		
	死亡日以前4日以上30日以下については、144円/日		
	死亡日の前日及び前々日については、680円/日		
	死亡日については、1,280円/日		
療養食加算	厚生労働省が定める療養食を提供した場合に算定します。(糖尿病食・腎臓病食等があります。)	6円 (1食あたり)	540円

栄養ケアマネジメント強化加算	常勤の管理栄養士を配置し、多職種が協働し入所者ごとの栄養ケア計画を作成し、その情報を厚生労働省に提出し活用している場合算定します。	11円	330円
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めている場合に算定します。	120円	3,600円
科学的介護推進体制加算	入所者の心身の状況等にかかる基本的な情報を厚生労働省に提出し、活用している場合等に算定します。	—	①40円②50円 ②医療情報も提出している場合等
生活機能向上連携加算	リハビリを提供している医療機関と連携している場合等に算定します。②は理学療法士等が訪問して行う場合	—	①100円 ②200円 100円 (個別機能訓練加算算定時)
ADL維持加算	ADLの推移状況等の条件を満たした場合算定します。	—	①30円 ②60円
サービス提供体制加算Ⅰ	介護福祉士が80%以上などの条件を満たした場合算定します。(日常生活支援継続加算を算定している場合は算定できません)	22円	660円
サービス提供体制加算Ⅱ	介護福祉士が60%以上などの条件を満たした場合算定します。(日常生活支援継続加算を算定している場合は算定できません)	18円	540円
サービス提供体制加算Ⅲ	介護福祉士が50%以上などの条件を満たした場合算定します。(日常生活支援継続加算を算定している場合は算定できません)	6円	180円
経口維持加算(Ⅰ)	経口により食事を摂取していて、摂食機能障害がある方に、多職種が協働して経口による継続的な食事の摂取を進めるための経口維持計画を作成している場合等、国の基準を満たす場合。	—	400円
経口維持加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口摂取を支援する会議等に歯科医師等が参加するなど国の基準を満たす場合。	—	100円
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が、入所者に対し月2回以上口腔ケアを行い、歯科衛生士が介護職員に指導や相談に対応した場合等に算定します。	—	90円
配置医師緊急時対応加算	配置医師や協力医療機関の医師が連携し24時間対応できる体制を整え、早朝・夜間又は深夜に施設で診療を行った場合等に算定します。	—	650円/回 (早朝・夜間) 1300円/回 (深夜)
排せつ支援加算	排泄に介護を要し支援を行えば要介護状態を軽減できると判断された方に対し、多職種が協働して支援した場合等に算定します。	—	①10円②15円③20円 ②排泄状態改善時等 ③オムツ等を使わなくなった場合等
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生を予防する為、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合等に算定します。	—	①3円 ②13円 (②国へ情報を提供し活用した場合等)
自立支援促進加算	医師の関与の下、機能訓練等を行い、その情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合等に算定します。	—	300円
再入所時栄養連携加算	医療機関に入院し、再入所する際に、管理栄養士が医療機関と連携した場合等に算定します。	—	1回 200円
在宅・入所相互利用加算	在宅生活を継続する観点から、特養の居室を計画的に在宅生活をしている人が相互に使用した場合算定します。	40円	1200円
安全対策体制加算	安全対策にかかる外部研修を受講し、安全管理部門を設置している場合等に算定します。		1回 20円 (入所日のみ)

(その他加算に記載の無い加算が付加される時には、事前に入所者及びその家族に説明し了解をいただいてから付加します)

4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = (1.サービス費用 + 3.その他加算) × 8.3%

5. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) = (1.サービス費用 + 3.その他加算) × 2.7%

6. 介護職員等ベースアップ等支援加算 = (1.サービス費用 + 3.その他加算) × 1.6%

※その他実費について 下記については、介護保険の対象にはなりませんので、別途ご負担いただきます。

- ・身の回り品、日用品(歯ブラシ・化粧品等)
- ・個人専用の医療品、医薬品、予防接種等
- ・理美容費
- ・電気機器を使用した場合(1日 50円～)
- ・施設における看取りを行った場合の実費
- ・個人の嗜好品、その他

モス・コーラ デイホーム 料金表

令和5年7月

※利用料金は、下記の①から⑥までの合計額となります。

(負担割合証に記載されている負担割合が2割の方は①～②の料金が2倍、3割の方は3倍になります。)

① 基本料金(1日)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金	771円	862円	892円	987円	1,084円	1,181円	1,276円

※ 利用時間は7時間以上8時間未満となります。

② 加算料金(該当した場合に加算されます)

入浴介助	40円／1日	入浴された場合に加算されます。
個別機能訓練加算	27円／1日	機能訓練を行う職員を配置し、計画的に機能訓練を行った場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円／1日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上
科学的介護推進体制加算	40円／月	ご利用者のADL値、認知症の状況、心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出。
若年性認知症利用者受け入れ加算	60円／1日	若年性認知症の方に対し、担当者がその方の特性やニーズに合ったサービスを行った場合。

③ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ①+②の合計×10.4%

④ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ①+②の合計×2.4%

⑤ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ①+②の合計×2.3%

⑥ 食事等料金

昼食 690円	昼食のキャンセルは利用日の前日18時までとなり、それ以降は料金が発生します。
---------	--

※おやつのみの場合は、1食70円。